

平成30年度 研究授業方式による衛生管理研究会実施要項

1 趣旨

学校給食の衛生管理は、日々「学給食校衛生管理基準」に基づいて実施している。しかし、現在でもノロウイルス等による食中毒や食物アレルギーの誤食事故が発生している。そこで、栄養教諭・学校栄養職員等が学校給食調理場における施設・設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制等の現状把握とその改善方策の協議を行い、衛生管理の徹底を期することを目的とする。

2 主催 公益社団法人 全国学校栄養士協議会

3 後援 文部科学省（予定）

4 実施内容

栄養教諭・学校栄養職員等による小グループ研究会「研究授業方式による衛生管理研究会」を編成し、衛生管理の徹底を求めて、点検し、改善のための方策を協議する。

5 実施期間 平成30年4月1日（日）～平成31年2月28日（木）

6 実施記録の提出について

(1) 提出物

- ①平成30年度研究授業方式による衛生管理研究会実施記録（様式1）
- ②平成30年度研究授業方式による衛生管理研究会点検票（様式2）
- ③当日の調理用献立表（指示書：食品名は食品成分表に基づいた名称）及び給食の写真（1食分）
- ④作業工程表
- ⑤作業動線図
- ⑥中心温度記録票
- ⑦緊急時（インフルエンザやノロウイルス等の感染症）マニュアル 等
- ⑧平成30年度研究授業方式による衛生管理研究会都道府県別報告書（様式3）
※別添「作成する際の留意点」を参照し、用語やフォントを統一すること。

(2) 提出方法

- ア 各施設は①～⑦を、当該都道府県代表者又は事務局に提出する。
- イ 各都道府県代表者は①～⑦について、事務局提出された分も含め、各都道府県で1点精選したものと⑧を作成し事務局へ提出する。
- ウ 提出物はプリントアウトしたものとし、選出された場合は、後日電子データを提出する。

(3) 提出期限

- ・都道府県代表者又は事務局への提出・・・平成31年3月 9日(金) 必着
- ・各都道府県で精選したものの提出・・・平成31年3月26日(月) 必着

(4) 事務局 所在地

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル1005号

(公社) 全国学校栄養士協議会 事務局

電話 03-6380-4360